

議案第66号

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年9月1日提出

新居浜市長 石川 勝行

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例

新居浜市みんなでつくる福祉のまちづくり条例（平成14年条例第31号）の一部を次のように改正する。

第3条第5号中「第2条第16号」を「第2条第18号」に改める。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

提案理由

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。